

政策3 ～豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～

施策3-1 農業の振興

施策のねらい（めざす姿）

担い手が確保され、活力ある農業が展開されている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

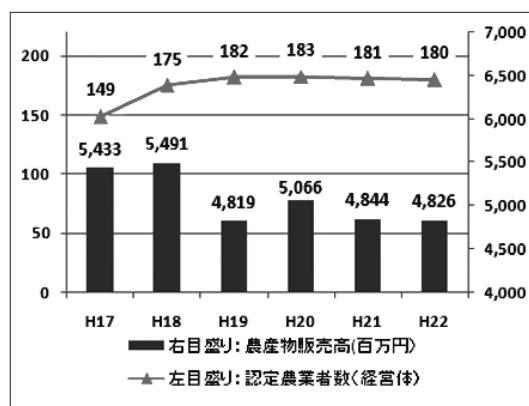
	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
農産物販売高 (百万円)	5,433	4,826	➡	農業者団体販売高調査による数値です。
認定農業者数 ※1(経営体)	149	180	180	新規認定及び再認定農業者の数です。

前期基本計画の取組結果

農業者の高齢化に伴い、後継者不足が深刻になっています。こうしたことから地域での営農体制の確立のため、生産組合の農事組合法人※2化を進めました。

施策の成果指標である「農産物販売高」は、担い手の減少、価格の低迷等により、平成17年度54億3,300万円から平成22年度は48億2,600万円と減少しました。また、認定農業者数は平成17年度から平成19年度までは順調に増加しましたが、それ以降は横ばいで推移しています。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

農業者の高齢化に伴い、後継者不足問題が顕在化しており、不耕作地の解消と優良農地の確保が必要です。そのため、その受け手となる生産組織の農事組合法人化により、農地の流動化、集約化を進めるとともに、コスト低減や機械の大型化、水田での水稲と畑作物との輪作を進めます。また、新規就農者への積極的な支援や新規作物の導入による農産物販売高の維持・向上に努めます。

一方、消費者の「食」に対する安全・安心への関心が高まっており、地産地消の取り組みを進めるとともに、JAとの協力・連携を図りながら、付加価値の高い農産物づくりから加工・販売まで行う6次産業化※3と併せて、意欲ある農業者への支援を推進します。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 土地利用型農業※4の展開（3-1-1）

●ねらい（めざす姿）

水田が担い手に集約され、農作業の効率化が図られ、経営効率が高まっている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
担い手に集約されている水田面積率（%）	68.8	70.0	農業者 関係団体 行政

2 施設園芸・畜産などの農業の展開（3-1-2）

●ねらい（めざす姿）

栽培面積や飼育頭羽数の減少が抑制され、農業者単位の経営面積が増加している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
園芸作物栽培面積（ha） （イチゴ、トマト、なす、梨、ぶどう、茶の 栽培面積合計）	207.5	200.0	農業者 関係団体 行政
畜産飼養頭数（頭） （乳用牛、肉用牛、豚の飼養頭数合計）	962	1,000	
畜産飼養羽数（千羽） （採卵鶏飼養羽数合計）	142.8	140.0	

3 農業生産体制の維持強化（3-1-3）

●ねらい（めざす姿）

農事組合法人、集落営農組織※5や認定農業者など、多様な担い手が確保され、継続的な農業経営が行われている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
集落営農組織数（団体）	25	23	農業者 関係団体 行政
農事組合法人・生産組織経営面積（ha）	1800.1	1850.0	
新規就農者数（人）	4	5	

4 農用地と営農環境の保全（3-1-4）

●ねらい（めざす姿）

優良農用地が確保されるとともに、遊休農地※6が利活用されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
優良農地率（%）	80.2	78.9	農業者 関係団体 行政
遊休農地面積（ha）	50.1	40.0	



5

地産地消の推進 (3-1-5)

●ねらい (めざす姿)

食の安全に関するシステムが確立され、市民が安心して地元の農産物を消費することができる。

	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	担い手
学校給食への地元食材利用率 (%)	15.0	17.0	農業者 関係団体 行政
直売所販売高 (百万円)	99.9	376.8	

6

付加価値の向上 (3-1-6)

●ねらい (めざす姿)

農産物のブランド化と農産加工品の創造が進むことで、市場での競争力が高まっている。

	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	担い手
県によって認証された農産物数 (点)	8	8	農業者 関係団体 行政
農産加工品数 (点)	2	4	



用語解説

- ※ 1 **認定農業者** 農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営をめざすため作成する「農業経営改善計画 (5年後の経営目標)」を市町村に提出して認定を受けた農業者をいいます。
- ※ 2 **農事組合法人** 農業協同組合法に規定される組合法人で、農業生産活動の協業化や共同利用施設設置により、組合員の共同の利益の増進を図ることを目的とした法人をいいます。
- ※ 3 **6次産業** 生産 (第1次産業) だけでなく、高付加価値を図るため、加工 (第2次産業)、販売 (第3次産業) までを行う経営形態のことを表す言葉です。
- ※ 4 **土地利用型農業** ビニールハウスなどの施設園芸に対し、米・麦・大豆・露地野菜など一定の広さの水田が必要な農作物を栽培する農業をいいます。
- ※ 5 **集落営農組織** 集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織をいいます。
- ※ 6 **遊休農地** 農地が現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地。また、その農業上の利用の程度がその周辺の農地と比べて、著しく劣っている農地のことをいいます。

政策3 ～豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～

施策3-2 工業の振興

施策のねらい（めざす姿）

製造業事業所数及び雇用者数が維持・拡大されている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
製造品出荷額 (百万円)	132,883	111,453	—	経済産業省が国の製造業の実態を明らかにするために毎年行う工業統計調査による筑後市の年間工業製品出荷額です。
製造業事業所数 (事業所)	147	117	—	経済産業省が国の製造業の実態を明らかにするために毎年行う工業統計調査による筑後市の製造業事業所数です。
製造業従業員数 (人)	5,030	5,011	—	経済産業省が国の製造業の実態を明らかにするために毎年行う工業統計調査による筑後市の製造業従業員数です。

前期基本計画の取組結果

平成20年に起きたリーマンショック※1により、製造業を中心に大きな影響を受けた中、企業誘致活動を続けていますが、平成18年度以降に新たに筑後市に進出した企業はありませんでした。

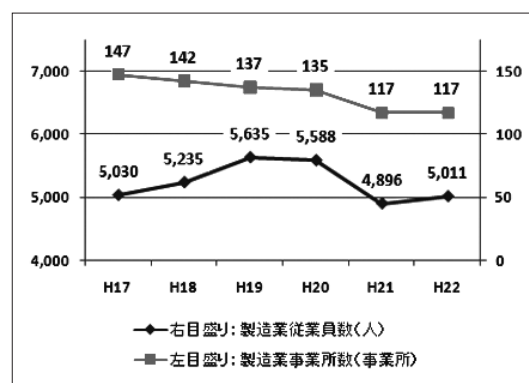
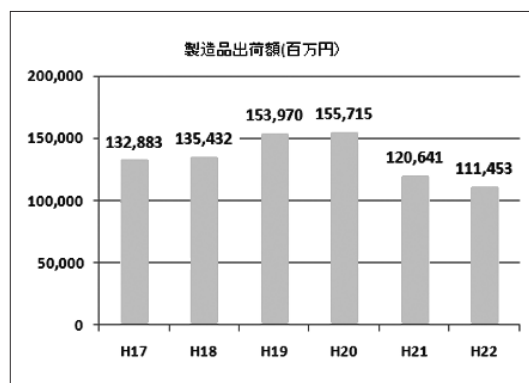
市内中小企業への支援として、平成21年度から事業開始した住宅改修等補助金※2は、企業の受注増につながり、一定の経済対策の効果をもたらしたと判断しています。

施策の成果指標である「製造品出荷額」は平成22年度には1,114億5,300万円と前年度より約1割減少し、「製造業事業所数・従業員数」とも同様に減少しました。

後期基本計画の課題と方向性

東日本大震災の影響で景気低迷が続くとともに、リスク分散の観点から製造拠点の海外移転の傾向も強まり、企業誘致は厳しい状況にあります。企業誘致活動の環境を整えるため、奨励金など優遇措置の改正を行うとともに、既存企業の育成・体質強化を図るため、企業との意見交換会や企業訪問などで各企業との情報交換を行います。また、製造業だけでなくソフト関連事業の誘致や起業支援についても検討を進めます。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 企業誘致の推進（3-2-1）

●ねらい（めざす姿）

積極的に誘致活動を展開することで、市内に企業が進出する。または、進出企業が増えている。

	現状値（前期実績値）	後期目標値（平成28年度）	担い手
企業誘致及び進出企業数累計（事業所）	0	2	行政

2 中小企業の支援（3-2-2）

●ねらい（めざす姿）

製造業を営む中小企業が育成され、経営基盤が強化されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
製造業を営む中小企業事業所数（事業所）	— （平成24年4月以降 公表予定）	—	行政

3 地場産業の育成支援（3-2-3）

●ねらい（めざす姿）

地場産業を支援することで、その活動が維持または活性化している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
市内久留米餅事業者数（事業所）	13	15	行政



用語解説

- ※1 **リーマンショック** 2008年（平成20年）9月に米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことによる世界的な金融危機や不況などを意味する表現です。
- ※2 **住宅改修等補助金** 市内中小企業者を支援する施策の一つで、市民が市内の施工業者に住宅の改修工事を依頼する場合、工事費の一部を補助する制度です。

政策3 ～豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～

施策3-3 商業・観光の振興

施策のねらい（めざす姿）

商業販売額が増加している。観光客が増加している。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値	現状値	後期目標値 (平成28年度)	
卸小売業販売額 (百万円)	118,804 (平成16年度)	82,171 (平成19年度)	—	経済産業省が5年ごとに実施する商業統計調査による筑後市の卸小売業販売額です。
卸小売業事業所数 (事業所)	633 (平成16年度)	589 (平成19年度)	—	経済産業省が5年ごとに実施する商業統計調査による筑後市の卸小売業事業所数です。
観光入り込み客数 (百人)	6,894 (平成17年度)	7,108 (平成22年度)	→	宿泊施設、祭り・イベントの主催者、各施設などからの聞き取り調査などにより算出した人数です。

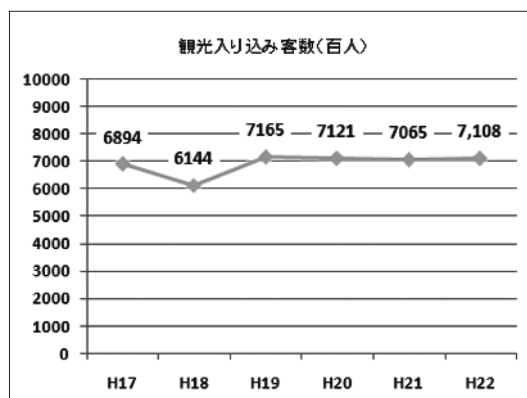
前期基本計画の取組結果

新幹線筑後船小屋駅の開業に伴い、県営筑後広域公園内の温泉施設等の整備、市内の観光資源の活用、筑後七国商工観光推進協議会※1の設立などを行い、観光振興への取り組みをスタートさせました。

また、市内の景気対策として補助金を交付し、平成21年度から商工会議所が行った「プレミアム商品券」発行事業により、市内経済の活性化へ効果があったと判断しています。

施策の成果指標である「卸小売業の販売額・事業者数」は国の商業統計調査が実施されず、平成19年度以降のデータは把握できていませんが、経済低調が続いており、減少傾向と推測されます。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

経済低調が続く中、とりわけ既存商店街を取り巻く環境は厳しいものがありますが、買い物に出かけるのが困難な高齢者などへのサービスと結び付けるなど、活性化に取り組みます。

観光面では、市や商工会議所、市内各種団体で構成する「観光戦略会議」で作成する観光推進実施プランに沿って様々な観光振興施策を実施し、筑後市の観光資源を積極的にPR、発信していきます。また、筑後七国商工観光推進協議会では、構成する7自治体を「筑後七国」※2として、一体的な商工観光振興を図ります。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 商工団体の指導充実と経営力向上（3-3-1）

●ねらい（めざす姿）

商工団体の指導などにより、個々の事業者の経営力が高まることで、市全体の事業活動が活発化している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
商工会議所加入事業所数（事業所）	1,293	1,400	事業者 関係団体 行政
商工会議所による各種経営指導などの参加者数（人）	1,090	1,200	

2 既存商店街機能の活性化（大手スーパー・コンビニを除く）（3-3-2）

●ねらい（めざす姿）

既存商店街の利用者が増え、空店舗がなくなり、にぎわいが創出されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
市内店舗数（店舗）	2,138	2,150	市民 事業者 関係団体 行政
大手スーパー・コンビニを除く既存商店街を利用する市民の割合（％）	16.7	➡	

3 観光の魅力強化とPR（3-3-3）

●ねらい（めざす姿）

広域的に観光施策を展開し、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、積極的なPRを行い、集客力が高まっている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
観光協会ホームページアクセス数（件）	20,597	36,000	事業者 関係団体 行政
メディアで紹介された件数（件）	—	96	



川の駅「船小屋 恋ぼたる」の温泉館

用語解説

- ※1 **筑後七国商工観光推進協議会** 新幹線筑後船小屋駅の誘致を推進してきた7自治体（筑後市、八女市、柳川市、大川市、みやま市、大木町、広川町）の商工観光推進を目的に平成23年10月に設立されました。各自治体の首長、商工会議所の会頭、商工会の会長が協議会の委員となっています。
- ※2 **筑後七国** 筑後七国商工観光推進協議会が、構成する7自治体の商工観光を一体的に推進する取り組みです。「恋のくに」筑後市、「茶のくに」八女市、「水のくに」柳川市、「匠のくに」大川市、「幸のくに」みやま市、「穀のくに」大木町、「果のくに」広川町というキャッチフレーズを設定しています。

政策3 ～豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～

施策3-4 勤労者福祉の向上

施策のねらい（めざす姿）

雇用が増え、勤労者が安定して働け、家族と安心して暮らしていける環境が整っている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

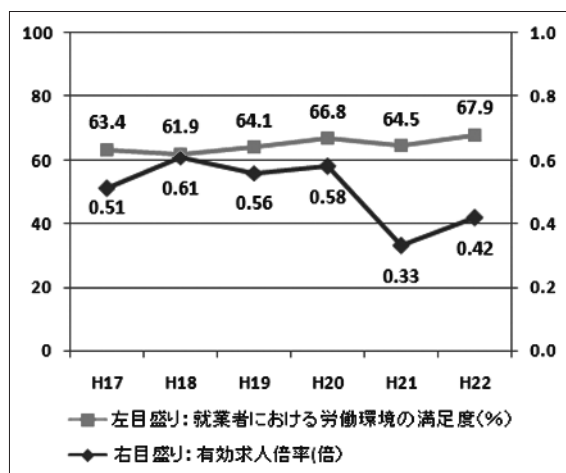
	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
有効求人倍率 (倍) ※1	0.51	0.42	→	八女公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合です。
就業者における労働環境の満足度 (%)	63.4	67.9	→	市民アンケートで職場の福利厚生制度について「満足している」「どちらかといえば満足している」「ふつう」と回答した人の割合です。

前期基本計画の取組結果

勤労者が安定して働くことができ、家族と安心して暮らしていくことのできる環境を整えるため、職場の福利厚生制度※2充実への支援や雇用対策などに取り組みました。

施策の成果指標である「有効求人倍率」は、平成17年度の0.51倍から平成22年度は0.42倍と悪化しました。これは、平成20年のリーマンショックにより急速に景気が悪化したため、八女公共職業安定所管内の雇用情勢も影響を受けたものと思われます。「就業者における労働環境の満足度」は平成17年度の63.4%が平成22年度は67.9%と4.5ポイント改善しました。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

平成21年春には景気も持ち直し、雇用情勢も最悪期を脱して徐々に改善をしていますが、リーマンショック前の水準には戻りきれいていません。また、未曾有の大震災や欧州での財政破綻、記録的な円高などの影響を考えると先行きは不透明です。雇用の分野は行政の裁量が及びにくい領域ですが、市としても企業誘致・地場企業の育成に努め、就業の場の確保を図っていきます。

また、勤労者福祉の向上のため、商工会議所と連携し、市内事業所へ勤労者福祉サービスセンター※3の周知及び加入促進に取り組むなど、就業者の福利厚生の充実に努めます。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 労働者福祉対策の充実（3-4-1）

●ねらい（めざす姿）

福利厚生などの働く環境が充実することで、勤労者がゆとりと意欲を持って働ける。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
勤労者福祉サービスセンター加入会員数（人）	114	120	事業者 関係団体 行政
勤労者家庭支援施設の利用者数（人）	140,110	147,000	

2 雇用の安定と確保（3-4-2）

●ねらい（めざす姿）

- ・就業希望者が就業できる能力を身につけている。
- ・企業の進出や企業への支援などにより、求人が増えている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
（市関連の）就業訓練や能力訓練受講者数（人）	194	200	市民 事業者 行政
八女公共職業安定所管内の新規求人数（人）	6,422	7,200	

3 高齢者雇用と生きがい対策の充実（3-4-3）

●ねらい（めざす姿）

高齢者の雇用が増え、生きがいを持って働いている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
シルバー人材センター※4会員数（人）	410	450	市民 事業者 行政
シルバー人材センター受託額（千円）	256,064	290,000	
生きがいを持って仕事をしている高齢者の割合（%）	31.8	➡	

用語解説

- ※1 **有効求人倍率** 公共職業安定所に登録されている求職者数に対する企業等からの求人数の割合です。
- ※2 **福利厚生制度** 従業員の労働意欲向上のための諸政策であり、労働保険・社会保険など法律で実施を定められた法定福利と企業の任意で定める慶弔見舞・レクリエーションなどの法定外福利があります。
- ※3 **勤労者福祉サービスセンター** 中小企業勤労者の福祉の向上と中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とした団体です。会員である中小事業所で働く勤労者や事業主に対する福利厚生事業を行っています。
- ※4 **シルバー人材センター** 高齢者の就業の機会を確保・提供し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ることを目的に設立された公益社団法人です。